

上級救命講習のご案内



心肺蘇生法

胸骨圧迫

(心臓マッサージ)

人工呼吸



AED

(電気ショック)

AED使用方法



応急手当

保温 搬送法

外傷の手当

体位管理など

万が一の事故や急病のとき、救急車が現場へ到着するまでのわずかな時間が救命率を上げるために重要となります。

上級救命講習とは、心肺蘇生法やAEDの使用方法に加え、異物除去法や大出血時の止血法、傷病者管理法、副子固定法、熱傷の手当、搬送方法など、救急車が到着するまでに行う応急手当が学べる講習です。

1 講習内容

普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理や外傷の応急手当、搬送方等。筆記及び実技試験があります。

2 講習条件

① 普通救命講習修了者

② eラーニング受講修了者（修了証印刷し持参）

※eラーニングは総務省消防庁・一般市民向け応急手当WEB講習を利用して下さい

③ 基本的に管内在住、管内在勤の方

3 講習日時

令和7年1月19日（日） 午前9時00分から16時00分まで（休憩1時間含）

※申し込み締切 令和7年1月5日（日）

4 講習会場

佐原消防署 ※都合により開催場所を変更する場合があります。

5 定員

20名程度

※感染症流行等、状況により定員数を変更する場合があります。

6 修了証の交付

講習を修了された方には、上級救命講習修了証を交付します。

7 申し込み方法

香取広域市町村圏事務組合HP→消防本部ページ→「申請・届出書」画面→【その他】救命講習申請書をダウンロード、印刷して下さい。

必要事項を記入し**定員状況を電話にてご確認のうえ**、下記記載の消防署まで提出して下さい。

※申請書の印刷が出来ない場合は消防署にて対応いたしますので、お立ち寄りください。

※災害発生状況により、講習を中止する場合があります。



消防本部(代表) ☎0478-52-0119

小見川分署 ☎0478-83-0119

山田分遣所 ☎0478-78-2814

東庄分署 ☎0478-86-1150

お問い合わせ・提出先

佐原消防署

多古分署

栗源分遣所

十六島出張所

☎0478-52-4111

☎0479-76-3255

☎0478-75-2131

☎0478-56-1115

